

おんな

目次

August 2006

- 夏の交通安全県民運動
- 防災一口メモ
- 韓国三星ライオンズから目録贈呈
- 恩納クリニック送迎サービス
- 健康恩納21
- 65歳以上の介護保険料
- むらの話題 体協ゴルフ 他

村のひと 平成18年6月末

男 5,232人 (+14)
女 5,062人 (-2)
計 10,294人 (+12)
世帯数 4,087世帯 (+21)

広報おんな 8月号 (No.302)

発行/恩納村 〒904-0492
沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地
編集/総務課 行政係

☎ (098) 966-1200 FAX (098) 966-2779
広報おんなは、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。



7月10日に宜野座村文化センターで行われた交通安全旗市町村リレー引継式

老人保健で医療を受けている方へ



1. このような方は入院前に申請を忘れずに!

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と、入院時の食事代が減額されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。申請すると「**限度額適用・標準負担額減額認定書**」が交付されます。

あなたは
該当
しますか?

世帯の全員が住民税非課税ですか?

はい

いいえ

あなたは該当しませんので、一般になります。

各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いたときに0円になりますか？
年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 65万円以下

はい

いいえ

●あなたは低所得Ⅱに（低所得Ⅰ以外の方）該当します。

入院の予定がある場合は、事前に申請してください。

世帯内に異動があった場合 世帯内に異動があった場合は、低所得Ⅰ・Ⅱに該当しなくなったり、新たに該当したりすることがありますので、必ず届け出てください。

2. 申請・更新の方法

申請した月の初日から適用になります。該当する方は下記のことを担当窓口を持参にして、お早めに手続きをしてください。

すでに「**限度額適用・標準負担額減額認定書**」をお持ちの方へ
更新手続きが必要です。忘れずに申請してください。

手続きに必要なもの

- 医療受給者証
- 保険証
- 老齢福祉年金を受給されている方は「老齢福祉年金証書」も
- 他市区町村から転入されてきた方は「所得証明書（非課税証明書）」も

「**限度額適用・標準負担額減額認定書**」の有効期限
毎年8月1日～翌年7月31日

「**限度額適用・標準負担額減額認定書**」には有効期限が明記されています。
有効期限を過ぎると使用できませんので、ご注意ください。

転出するときは 転出する場合は、「**限度額適用・標準負担額減額認定書**」は、返却していただく必要がありますので、必ずお申し出ください。

入院するときは

- 保険証
- 医療受給者証
- 限度額適用・標準負担額減額認定書
を医療機関の窓口へ提示してください。

お問い合わせ・申請は
恩納村役場 健康増進課 国保係
老人医療担当 電話 966-1205

恩納村健康増進課 国保係 老人医療担当 電話：966-1205

異常な現象を発見したら、 すぐに連絡を!!



平成18年6月の梅雨期の長雨・大雨により、中城村や那覇市などで土砂災害が発生しました。本格的な台風シーズンに入りましたが、地盤が弱い地域や急傾斜地等では、少しの雨でも土砂災害が発生する可能性があります。引き続き注意・警戒をお願いします。

さて、今回の土砂災害では、数日前から「道路や家に亀裂が発生した」「駐車場に小さな陥没ができた」「ミシ、ミシという異常な音を聞いた」などといった異常現象に住民は気づいていました。これらの現象は災害発生の兆候です。災害の拡大を未然に防ぐためには、防災関係機関ができるだけ早く災害発生の前兆現象を知り、早めの対応をとることが大事です。

もし、住民の皆様が強い突風や竜巻、激しい落雷などの異常な現象を発見した場合、または、道路の亀裂や陥没など「あれっ、いつもと様子がちょっと違うな。何か変だな」と感じたときは、発生場所、状況及び経過等をできるだけ詳細に市町村や警察に連絡してください。住民からの情報は市町村を通じて、気象台や沖縄県などに通報され、それをもとに関係機関で迅速な防災対応が実施されます。「異常現象の発見・通報」あなたの情報提供が住民の生命や財産を守ることに繋がります。

土砂災害の種類	まえぶれ(前兆現象)の例
土石流	●山鳴りがする。 ●急に川の流がにごり、流木がまざっている。 ●雨が降り続けているのに川の水位が下がる。 ●腐った土のにおいがする。
がけ崩れ	●がけに割れ目が見える。 ●がけから水が湧き出ている。 ●がけから小石がばらばらと落ちてくる。 ●がけから木の根が切れるなどの音がする。
地滑り	●沢や井戸の水がにごる。 ●地面にひび割れができる。 ●斜面から水がふき出す。 ●家や擁壁に亀裂が入る。 ●家や擁壁、樹木や電柱が傾く。

土砂災害の種類とそのまえぶれ(前兆現象)
避難勧告や避難指示が発令されていなくても、このような前兆現象を見たり感じたりした場合は自主的に避難してください。

恩納村役場総務課管財係 電話：966-1200

夏の交通安全県民運動

交通安全旗市町村リレー出発式

交通マナーとルールの徹底を広めようと7月7日、「夏の交通安全県民運動」の交通安全旗市町村リレーの出発式が、那覇市のパレットくもじ前広場で行われました。同事業は、夏の交通安全県民運動の一環として、全市町村に対し「知事からの交通安全メッセージ」と「交通安全旗」の市町村リレーを行うことにより県民に広く交通安全をアピールし、交通安全思想の普及と意識の高揚を図り、交通安全を盛り上げる事を目的としています。



▲リレー出発式で稲嶺恵一県知事から「知事メッセージ」を受ける、志喜屋文康村長



▲宜野座村へ知事メッセージと交通安全旗を引き継ぐ

今回7コースの中の1つに選ばれ先頭をきる恩納村は、宜野座、金武、読谷、嘉手納、北谷の順にリレーを行い最後に県庁でゴールとなります。

恩納村は翌週の7月10日、宜野座村文化センター(ガラマンホール)で交通安全に対する村民の思いを込めた「交通安全旗」を宜野座村に引き継ぎました。

リザン会から恩納村へ奨学金の寄附

恩納村を担う子どもたちへ

村内の子どもたちの育成に役立てて欲しいと6月27日、リザン会(崎浜秀清会長)は、役員と共に恩納村役場を訪れ奨学金50万円の寄附を行いました。リザン会とは、リザンシーパークホテルと協力関係にある県内企業78社の会員を持つ組織です。

同会の名城道喜副会長は、「恩納村の発展には村内の子どもたちを育成しなければならぬ。村の将来を担う人材育成の為に役立って欲しい」と思いを語り村内の人材育成の重要性を語りました。そして、志喜屋文康村長は「恩納村の発展には人材育成は欠かせないと思う。村内の子どもたちの為に大切に使用させていただきます。」と感謝の気持ちを述べました。



▲奨学金の寄附を行ったリザン会のみなさん

恩納クリニックの送迎サービス開始

患者さんの不安解消へ！

平成18年4月20日に落成式を終え5月6日から診療を開始した恩納クリニック（医師玉城徳光）は、6月6日から村社会福祉協議会の協力（社会福祉協議会が送迎業務を委託）を得て送迎サービスを始めました。同事業は、恩納クリニックが総合保健福祉センターの隣接地に移転したため、「バス停から病院までの坂道がきつくて通院が難しい」、「膝や腰が痛くて1人で通院ができない」、「高齢や持病の為通院が困難」、「送迎してくれる家族がいない」といった患者さんの不安の声をきっかけに始まりました。

送迎バス利用者の反応は良く、「自宅の近くまで送迎してもらえるのでとても助かっている」との声がありました。



▲恩納クリニックの送迎バス



▲社会福祉協議会の職員の方々

送迎を希望される方は、恩納クリニックで配布している送迎希望申請書を提出して下さい。詳しいことは、恩納クリニック窓口まで連絡ください。

お問い合わせ：恩納クリニック（恩納村総合保健福祉センター近く） ☎ 966-8115

真夏の強い日差しが降り注ぐ6月26日、おんなの駅「なかゆくい市場」にとっても珍しいパイナップルが展示されました。このパイナップルは、村内の農家の畑で突然変異によって出来たそうです。形がキジムナーの顔に見えることから「キジムナーパイナップル」の愛称がつけられました。キジムナーパイナップルを見たお客さんは、「なんだこれ！」と言った表情で笑顔を浮かべながら見入っていました。



▲「なかゆくい市場」で展示されたキジムナーパイナップル

世にも珍しい
「キジムナーパイナップル」
を発見!!
恩納村農産物販売センター
「なかゆくい市場」



韓国サムソンライオンズ 恩納村へ目録贈呈

恩納村のスポーツ振興と村民の健康増進の為に活用して欲しいと7月3日、恩納村で春季キャンプを行う韓国プロ野球チーム「三星ライオンズ」から恩納村へ目録の贈呈がありました。三星ライオンズは、昨年、今年にわたり恩納村でキャンプを行い、韓国プロリーグで素晴らしい活躍をしている強豪チームです。今回、恩納村に贈呈されたのはブルペン、トレーニングルーム（プレハブ）など全32種類器具で赤間ボールパークに設置されています。志喜屋文康村長に韓国研修訪問中の恩納村区長会立ち会いのものと三星ライオンズ宣銅烈監督から目録を手



▲赤間トレーニング施設



▲宣監督と球団長に感謝状と記念のシーサーを贈る志喜屋村長



渡されました。村長は「村民のスポーツ振興と体力作りに役立てたい」と感謝の気持ちを述べるとともに村から球団側に感謝状とライオンズに因んで沖縄のシーサーを記念に贈りました。



▲志喜屋文康村長から委嘱状を受ける比嘉茂さん

7月10日、恩納村役場において固定資産評価委員1名へ志喜屋文康村長より委嘱状が交付されました。固定資産評価委員には、比嘉茂さん（山田）が平成21年6月30日まで務めることとなりました。村の固定資産評価委員は、比嘉茂さんの他に伊芸紀夫さん（恩納）と富山邦夫さん（安富祖）が平成19年6月30日までの任期で委員を務めています。

固定資産評価審査委員会 委員へ委嘱状交付

65歳以上のみなさん、7月から普通徴収の方の 平成18年度 **介護保険料納付**が始まります。

保険料の納めかたは、年金から天引き（特別徴収）される場合と、納付書による納付（普通徴収）の2つにわかれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職（基礎）年金等の受給額などで決まります。

特別徴収の方は、すでに仮徴収（4月・6月・8月の年金から天引き）されています。

特別徴収＝年金から天引きされます。

【対象者】

老齢・退職（基礎）年金が年額18万円以上の方
 ※特別徴収対象者の拡大により10月からは障害者・遺族年金の受給者も年金から天引きが開始されます。

【納めかた】

偶数月に支払われる年金から、2ヶ月分の介護保険料があらかじめ天引きされます。



普通徴収＝納付書で個別に納めます。

【対象者】

年度の途中で65歳になった方
 年度の途中で他の市町村から転入した方
 年度の初め（4月1日）には年金を受給していなかった方
 老齢福祉年金受給者

【納めかた】

納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで納めていただくか、口座振替によって納めていただきます。

納期は7月（第1期）～翌年3月（第9期）となります。



※口座振替をご利用ください！

保険料が金融機関から自動的に振り替えられるため、手間が省け、納め忘れもなくなります。

取り扱い金融機関で、通帳届出印、通帳、納付書を持参して「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、申し込みます。（口座振替の開始は、申し込みの翌月以降となります。）

●●介護保険料納付のお願い●●

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、ペナルティーが課せられる場合があります。

利用料を、一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が三割になったりしますので、納め忘れのないよう、よろしくお願い致します。

恩納村役場 福祉環境課（福祉係） ☎ 966－1207

身近で健康チェック！

夏の暑い日が続いており、皆様がいかにお過ごしでしょうか。外出の際には水分を十分に摂り、熱中症にはくれぐれもご注意ください！（熱中症の予防については、7月号の広報をご参照下さい。）さて、健康恩納21シリーズ最終回は今一度ご自身の健康について見つめていただきたいと思います。

日頃、みなさんは何を基準に、自分は「健康だ」と考えていますか？計画策定に際し、住民の意見を聞くグループインタビューでこの質問をしてみると、「いつでも笑顔でいられる時」「食事が美味しく食べられる時」「快便な時」「お酒が美味しく飲める時」や「健診で問題が何もなかった時」に「自分は健康だと感じる」との答えが多くありました。逆に「運動ができない時」「体重が増えた時」「体調が悪くなった時」に「健康じゃない」と感じる者もいました。

した健康診査は、科学的に健康かどうかを判断できる指標のひとつではあります。日常生活の中で、自分で「健康だ」と判断できる「基準」があることもとても大切です。インタビューでありました「美味しく食べられる時」や「快便な時」など様々な「指標（バロメーター）」があります。あなたがあなたの生活の中に「体重」という「指標（バロメーター）」を取り入れてみてはいかがでしょうか。

体重を測ることは、一番簡単に、そして客観的に自分の健康状態を把握することができる「指標（バロメーター）」の一つです。もちろん、食べ過ぎたり、運動不足になったりすると、体重は増加しますし、逆に体調が悪い時や、なんらかの病気にかかっているが、まだ症状として表にあらわれない時でも、いつの間にか体重が減っていたりします。毎日同じ時間、同じ条件で体重を測定すると、このようにならよとした体調の変化をとらえることができるのです。

個人・家庭にできること	字にできること	役場にできること
- 自分の健康バロメーターを持つ - 健康の話題をみんなでできる - 積極的に健康教室に参加してみる	- 行政との連携 - 会場の提供 - 体重計の設置	- 健康バロメーターの情報提供を行う - 健康教室をより参加しやすい条件で実施する
自分自身の健康状態を把握するための指標を持ち、定期的に指標のチェックを行う。また、字や村が行う健康教室に積極的に参加し、家庭や地域において健康情報をみんなで共有する。	村と字が共同で、住民の必要とする健康教室や健康相談を実施し、住民の健康状況及び健康に対する意識の向上に努める。また、住民が気軽に健康管理できるような体重計の設置も検討していただきたい。	健康バロメーターとなりうる指標を紹介し、その活用方法について、健康相談や健康教室等の場で積極的にPRする。 また、住民が健康教室に参加しやすいよう、時間や会場等の条件を整える。

健康増進課 保健係（総合保健福祉センター） ☎ 098－982－3500

第10回 恩納村各字対抗ゴルフ大会 安富祖体協が2連覇達成

第10回各字対抗ゴルフ大会が6月30日、恩納村安富祖のユニマツト沖縄ゴルフクラブで開催されました。絶好のゴルフ日和に恵まれた今大会は村内14字が参加して行われどのチームも均衡したハイレベルな戦いを繰りひろげました。ゴルフ大会の勝敗の方法は、1チーム12人登録で、上位8人のスコアを合計して点数を出します。その中から合計点が一番低いチームが優勝になります。



▲2連覇を果たした安富祖体協のみなさん

今大会優勝を決めたのは、南恩納体協と最後の最後まで纏れ、僅差で勝利した安富祖体協が2年連続3回目の優勝を果たしました。また、個人の部では安富祖体協の上里芳正さんが一般の部とシニアの部の両方を制し、レディースの部の1位は仲泊体協の山内利美さんとなりました。



▲個人の部で一般とシニアの部で優勝した安富祖体協上里芳正さん

成績は以下のとおりです。
優勝 安富祖体協
準優勝 南恩納体協
3位 恩納体協 4位 太田体協
5位 仲泊体協 6位 喜瀬武原体協

第23回 各字対抗バドミントン大会 恩納体協 初優勝!!

第23回各字対抗バドミントン大会が6月25日、安富祖小学校で開催されました。蒸し暑い中行われた今大会は、9字が参加し日頃の練習の成果を十分に発揮してすばらしい戦いを見せていました。



▲初優勝した恩納体協のみなさん

バドミントン競技は男子ダブルス1、40代以上の混合1、女子ダブルス1を1チームとして予選リーグを行い、予選1位のあがりの恩納、塩屋、仲泊で決勝トーナメント、予選2位のあがりの安富祖、喜瀬武原、前兼久で決勝トーナメントを行いました。予選1位上がりの決勝では、恩納体協チームと仲泊体協チームが対戦し手に汗握る接戦を制した恩納体協が初の栄冠を手

にしました。

成績は次のとおりです。
優勝 恩納体協
準優勝 仲泊体協
3位 塩屋体協 4位 安富祖体協
5位 前兼久体協 6位 喜瀬武原体協

真栄田老人会……長浜 長栄さん 「も元気な鉄人「オジイ」」



肌を刺すような暑さの続く6月29日、真栄田老人会のグラウンドゴルフ練習の中にひととき目を引く元気なオジイを発見しました。名前は長浜長栄さん（満90歳）で、お年を感じさせないクラブさばきを見せていました。元気の秘訣を聞いてみると、「ご飯は何でも食べる」、「朝のラジオ体操は欠かさない」と話していました。なにより驚いたのは、今でも1人で農作業用の耕うん機で船を引っ張り沖にで、「シイラ漁」を行っているそ



▲鉄人オジイの長浜長栄さん

うです。同老人会金城清会長は、「長浜長栄さんは明るくてチャレンジ精神が強く、いろいろな事に積極的に参加してみんなの目標となっている」と熱く語っていました。



▲真栄田老人会のみなさん

92年前の古文書の写しを寄贈 うるま市の佐次田幸栄さん

「村の文化財として役立ててくださるまい」というま市石川東恩納の佐次田幸栄さん（81）は6月22日、恩納村博物館へ92年前の恩納尋常高等小学校の校長、伊東芦太郎氏の履歴書と辞令書の写しを寄贈しました。辞令書は伊東校長が本土から沖縄へ赴任してきた明治28年から大正3年の退職辞令までのもの。恩納尋常高等小学校では明治35年（1902年）から大正3年（1914年）の12年間を校長として勤務していました。佐次田さんは「恩納尋常高等小学校は当時、字安富祖にあつた」などと熱心に語っていました。佐次田さんは石川市文化財保護委員を務めていたこともあり、現在は県内小学校全ての校



▲恩納村博物館へ恩納尋常高等小学校の伊東芦太郎校長の履歴書の写しを寄贈した佐次田幸栄さん（右）と恩納村博物館の町田真理子さん＝恩納村博物館

長探しを行っています。今回寄贈された伊東校長の履歴書と辞令書の写しは、佐次田さんが伊東校長の出身地、佐賀県へ出向いて入手したもの。恩納村博物館の町田真理子さんは「村の歴史を知る上で、大変貴重な資料の一つとなるでしょう」とお礼を述べていました。



平成18年8月から 所得区分の判定基準が変わります!!

所得区分に応じて自己負担割合などが異なりますが、その所得区分を判定する基準が変わります。

平成18年7月31日まで		平成18年8月1日から							
所得区分	判定基準	所得区分	判定基準						
一般	一定以上所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱのいずれにもあてはまらない人です。	一般	一定以上所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱのいずれにもあてはまらない人です。						
一定以上所得者	70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得（課税所得が145万円）以上の人が同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、下記の場合、申請により「一般」の区分と同様になります。	一定以上所得者	70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人のうち、1人でも一定の所得（課税所得が145万円）以上の人が同一世帯にいる人にあたります。 ただし、70歳以上の人および老人保健で医療を受ける人の収入の合計が、下記の場合、申請により「一般」区分と同様になります。						
	<table><tr><td>1人世帯</td><td>484万円未満</td></tr><tr><td>2人以上世帯</td><td>621万円未満</td></tr></table>		1人世帯	484万円未満	2人以上世帯	621万円未満	<table><tr><td>1人世帯</td><td>383万円未満</td></tr><tr><td>2人以上世帯</td><td>520万円未満</td></tr></table>	1人世帯	383万円未満
1人世帯	484万円未満								
2人以上世帯	621万円未満								
1人世帯	383万円未満								
2人以上世帯	520万円未満								
低所得Ⅱ	同一世帯の全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）にあたります。	低所得Ⅱ	同一世帯の全員が住民税非課税の人（低所得Ⅰ以外の人）にあたります。						
低所得Ⅰ	同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除*を差し引いたときに0円となる人にあたります。 ※年金の所得は控除額を65万円として計算します。	低所得Ⅰ	同一世帯の全員が住民税非課税で、その世帯の判定対象者の各所得が必要経費・控除*を差し引いたときに0円となる人にあたります。 ※年金の所得は控除額を80万円として計算します。						

*低所得Ⅰ・Ⅱに該当する人は、入院の際に「限度額適用・標準負担額認定書」が必要となります。市町村の担当窓口申請してください。

◎一定以上所得者の自己負担割合

現役並み所得のある一定以上所得者の自己負担割合が、2割から3割に引き上げられます。
一定以上所得者以外は1割のまま据え置かれます。

平成18年9月30日まで		平成18年10月1日から	
所得区分	自己負担割合	所得区分	自己負担割合
一定以上所得者	2割	一定以上所得者	3割
一般、低所得者Ⅰ・Ⅱ	1割	一般、低所得者Ⅰ・Ⅱ	1割

恩納村健康増進課 国保係・老人保健係 電話：966-1205

恩納村博物館へ写真7枚寄贈

大変ありがとうございました。

宮城 宏 様

平成18年6月22日に恩納村役場総務課にて



第2回 合同相談のお知らせ

平成18年度、第2回合同相談が下記の日程により開催されます。受付は、総務課にて事前受付します（当日受付も可能です）。

日 時	平成18年8月10日（木） 午前の部：午前10時～12時まで 午後の部：午後1時～3時まで
（事前受付）	平成18年8月1日～8月7日まで
会 場	恩納村コミュニティセンター
相 談 内 容	法律・人権・行政の各種相談です。
お問い合わせ	恩納村役場 総務課 行政係 TEL 966-1200

スポーツ講演会とバレー教室

「スポーツ講演会」
テーマ「無限の可能性を求めて」

講 師	ヨーコ・ゼッターランド
日 時	平成18年8月28日（月） 午前10時30分～午後12時
場 所	恩納小中学校体育館

「バレーボール教室」

日 時	午後1時30分～4時まで
場 所	恩納小中学校体育館
受講料	村内の小中学生 及び一般村民



お詫びと訂正について

広報おんな平成18年7月号（No.301）の10ページ、くらしの情報で掲載した「恩納村社会福祉協議会への寄附」の「比嘉 活盛 様」とあるのは、「比嘉 勝盛 様」の間違いです。訂正してお詫びいたします。

恩納村社会福祉協議会への寄附

たいへんありがとうございました

香典返し

- ① 喜納トヨ 様 50,000 円
- ② 故 當山恵子 様 100,000 円
- ③ 故 屋宜敏子 様 50,000 円

社会福祉法人恩納村社会福祉協議会

沖縄県立三咲養護学校 体験学習・教育相談希望者募集

- 1、日時 平成18年9月1日（金）～6日（水）
- 2、期日 平成18年9月11日（月）、12日（火）、13日（水）
午前9:00～11:30（上記のうち、いずれか1日）
- 3、場所 三咲養護学校小学部（1階）
- 4、対象 ・来年度就学児及び転入を検討している児童
・保護者、担任、関係職員（学校見学、教育相談）

お問い合わせ先

沖縄県三咲養護学校
〒904-2153 沖縄市美里4丁目18番1号
TEL (098) 938-1037・938-7789
FAX (098) 938-7700
担当：渡久地恵子、国吉ひとみ

第4回 コールセンター入門講座inうるま市

主催／雇用開発推進機構
共催／沖縄県 フロム沖縄推進機構
対 象 45歳位までの県内在住の求職者（コールセンターへの就職を希望する方）
日 程 9/7（木）～ 9/22（金）
平日のみ（10:00～16:00）
締 切 8/31（木）PM4:00まで
説明会 9/1（金）
場 所 いちゅい具志川じんぶん館
内 容 ・コミュニケーションと電話応対基本
・コールセンター基礎知識
・パソコン基本操作など

受講料 無料

申込方法 申込用紙をご記入後、（財）雇用開発推進機構までFAXしてください

お問い合わせ先

（財）雇用開発推進機構
TEL：098-859-7366 FAX：098-859-6220
HP <http://www.empact.or.jp>